

ハッ場ダム住民訴訟通信-102

2014年10月25日発行

ハッ場ダム代替地に有毒鉄鋼スラグ。 無駄なダムから有毒ダムへ。どうする国交省。

鉄鋼スラグとは、鉄の精製時に出る副産物で、フッ素や六価クロム等を含む有害なものです。道路建設などに使われる場合は環境基準を超えないことを条件に許可されますが、今回使われたとされる代替地(川原湯地区・横壁地区)の土壌からは、フッ素が環境基準の5～23倍も検出され、環境基準の対象にはなっていないものの、植物の成育に影響を及ぼす強アルカリ性も示しました。

日本環境学会の顧問である畑明郎・元大阪市立大大学院教授は、「自然界には環境基準を超えるようなフッ素は存在しない。言い逃れのできない数値だ。少量でも周囲に影響を与えるので、本来、基準値を超えれば建築資材に使ってはいけない。むき出しになっているような所はすぐにでも撤去した方がいい。既に建物を造ってしまったなら、側溝の水を調査するなど監視を続けるべきだろう」と語っています。

国は、高額な代替地を買わされた地元住民の怒りを真摯に受け止めると共に、代替地に降った雨水や地下水はハッ場ダムに流れ込みます。こんな水は飲めません。本体工事は即時中止すべきでしょう。

公共事業ばらまきアベノミクスで

建築資材の暴騰が誘発した“土建業者の禁じ手”。

いま日本は、3.11大震災に悪乗りした国土強靱化計画で、“国土打壊し”の真っ最中。そこへ東京オリンピックの突貫工事。さらに円安が追い撃ち。建築資材は高騰どころか暴騰。仕事が増えて嬉しいのやら、苦しいのやら。狂乱のアベノミクスに土建業界は良心も信用も、かなぐり捨てての百鬼夜行。起こるべくして起きた事件です。

いきさつはこうです。大手鉄鋼メーカー大同特殊鋼渋谷工場は、有害鉄鋼スラグを大量に抱えていました。これは紛れもなく産業廃棄物。本来1トンあたり2万～3万円で処分業者に引き取ってもらうもの。ところが蛇の道は蛇、抜け道がありました。土建業者との取引です。通常、環境基準値以下のスラグなら有料で販売できますが、基準値を超えるものはお金を付けて“買ってもらう”「逆有償取引」というもの。1トン数百円で済むのだから大同特殊鋼は大助かり。土建業者も碎石よりも安いどころかお金まで付いているのだから“渡りに船”と引取った次第。どちらも、「埋め立てに使うとは思わなかった」、「有害とは思ってもいなかった」とシラを切りますが、誰が見たって見え見えの小芝居でしょう。

長野原町議会も、群馬県議会も、国交省も

臭いものに蓋。もみ消しにやっきです。

この発覚は、8月5日付の毎日新聞。しかし地元の長野原町は、9月17日の町議会で牧山議員が質問するまで音無しの構え。翌18日の国交省の調査への参加は牧山議員一人というお粗末。県議会といえば自民党の県議が、遠く離れた渋川市の井戸水の調査で「有害物質は検出されず」との答弁を引き出し、この上は「風評被害」が出ぬようにと釘を刺す

有様。国はといえば、ハッ場ダム事務所の職員が「安全性に問題ない」と、地元住民にふれ回り、甚だしくは、“ハッ場ダム反対の市民団体がバラ撒いた”との噂まで流される始末。土建業界の狂乱は、国・県・町も巻き込んでの大狂乱。この国は、権力がバラ撒く金で権力自身が狂い、普通の人まで狂ってしまった。怪談だ。

※この稿はハッ場あしたの会 HP、毎日新聞記事を参考に記しました。

ハッ場あしたの会の渡辺さんが「ハッ場ダム予定地の今」をタップリ。

第 10 回総会は、嶋津さんとのダブル講演です。乞うご期待 !!

渡辺洋子さんは、日本一ハッ場ダム現地を知る人。前述の事件をはじめ本体工事の実態。地元住民の苦しみ。先の見えない現地再建。などなどお話いただきます。嶋津暉之さんには、ハッ場ダム本体工事を決め、いままた霞ヶ浦導水の継続を認めた国交省。利根川水系河川整備計画はどうなるのか。私たちは何をすべきか。じっくりとお話いただきます。

日時：12月20日(土)1時30分 場所：取手福祉会館 ※詳細は別紙をご覧ください。

■水源連全国集会・茨城大会

「霞ヶ浦導水事業はいらない！アユ・シジミ・サケを守ろう！」

全国集会：11月29日(土)午後2時～5時 茨城大学人文学部1階10番教室

※JR水戸北口バス乗り場7番。茨城交通バス「茨城大学前」下車

開会挨拶：君島恭一(那珂川漁協組合長) 基調報告：二平章(茨城大地域総合研究所)

報告 那珂川漁業への影響 ①シジミ：濱田篤信 ②アユとサケ：石嶋久雄

報告：導水事業はいらない ①導水事業の問題点：嶋津暉之 ②茨城は水余り：神原禮二

③霞ヶ浦浄化の虚構：高村義親 ④アユ裁判の報告：谷萩陽一

閉会挨拶：全国集会委員長 荒井一美(霞ヶ浦アカデミー)

水源連総会：11月30日(日)

午前9時～11時 霞ヶ浦導水の那珂川見学、サケ漁見学、カヌー下りによるアピール

午前11時～午後3時 水源連総会 会場：那珂川漁協2階会議室 029-288-3034

連絡先：事務局 濱田篤信 090-3591-1253 メール kaseco@y5.dion.ne.jp

■第10回ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会

「今、川とひとを分断するもの」～1997 河川法改正の理念をとりもどそう～

日時：12月14日(日)午後1時30分～4時30分 参加費：500円

場所：全水道会館4階大会議室（JR水道橋、お茶の水側出口、都立工芸高校並び）

講演：尾田栄章さん(元建設省河川部長)

尾田さんは、1997年の河川法改定時の河川部長でした。同改定は、それまで利水と治水に限っていた河川整備計画に「環境保全」を加え、計画策定にあたっては「関係住民の意見を反映させなければならない」とした画期的なものでした。現在はどうでしょう。同法改定の中心におられた尾田さんのお話です。ご期待ください。

ハッ場ダムをストップさせる茨城の会 代表：濱田篤信 船津寛 柏村忠志

事務局：神原禮二 〒302-0023 取手市白山1-8-5 携帯：090-4527-7768